

# 新たな地域自治制度基本構想 (素案)

## パブリックコメント (意見募集)

本市では、地域の声を行政に反映させるとともに、地域の特性や資源を活用したまちづくりを展開するため、大平・藤岡・都賀・西方地域に地域自治区を設置してまいります。その設置期間は、平成27年3月末までです。

この構想(素案)に対する皆さんの意見・提案をお寄せください。

◆対象者  
○市内在住・在勤・在学の方  
○市内に事業所等を有する個人、法人等

◆資料の閲覧場所  
本 都市計画課、大 都市建設課、藤 都市建設課、都 都市建設課、西 産業建設課、市政情報センター (本庁舎3階)、市ホームページ

◆提出方法  
閲覧場所にある提出用紙(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

《直接提出》本 都市計画課、大 都市建設課、藤 都市建設課、都 都市建設課、西 産業建設課へ (受付 平日8時30分~17時15分)

《郵送》〒328-8686 (住所不要) 都市計画課あて  
《FAX》21-2616  
《メール》toshikei@city.tochigi.lg.jp

◆その他  
提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名は非公開) また、意見に対して、個別に回答はしません。

本 都市計画課 ☎ 21 - 2611

# 皆さんの意見をお寄せください

《直接提出》本 都市計画課、大 都市建設課、藤 都市建設課、都 都市建設課、西 産業建設課へ (受付 平日8時30分~17時15分)

《郵送》〒328-8686 (住所不要) 都市計画課あて  
《FAX》21-2616  
《メール》toshikei@city.tochigi.lg.jp

◆その他  
提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名は非公開) また、意見に対して、個別に回答はしません。

◆提出方法  
閲覧場所にある意見書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

《直接提出》本 健康増進課、大 健康福祉課、藤 健康福祉課、都 健康福祉課、西 健康福祉課へ (受付 平日8時30分~17時15分)

《郵送》〒328-0027 (住所不要) 健康増進課あて  
《FAX》25-3513  
《メール》kenkou04@city.tochigi.lg.jp

◆その他  
提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名は非公開) また、意見に対する個別回答はしません。

本 健康増進課 ☎ 25 - 3512

# 市健康増進計画 (素案) 意見募集

## 意見募集

市では、「栃木市健康増進計画」の策定を進めています。

同素案について、皆さんの意見をお寄せください。

◆対象者  
○市内在住、在勤、在学の方  
○市内に事業所等を有する個人、法人等

◆資料の閲覧場所  
本 健康増進課、大 健康福祉課、藤 健康福祉課、都 健康福祉課、西 健康福祉課、市政情報センター (本庁舎3階)、市ホームページ

◆提出方法  
閲覧場所にある意見書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

本 健康増進課 ☎ 25 - 3512

# 市都市計画マスタープラン(案) 意見募集

市では、現在まちづくりに必要な「栃木市都市計画マスタープラン」の策定を進めています。

栃木市都市計画マスタープランは、本市の特徴を生かしたまちづくりを行ううえで必要となる土地利用や都市施設等に関する事項について基本的な方向性を定めるものとなります。

今回、計画案を作成したことから、皆さんの意見を募集します。

◆募集期限 12月20日(金) 必着  
◆対象者  
○市内在住・在勤・在学の方  
○市内に事業所等を有する個人・法人等

◆資料の閲覧場所  
本 都市計画課、大 都市建設課、藤 都市建設課、都 都市建設課、西 産業建設課、市政情報センター (本庁舎3階)、市ホームページ

◆提出方法  
閲覧場所にある意見書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

《直接提出》本 都市計画課、大 都市建設課、藤 都市建設課、都 都市建設課、西 産業建設課へ (受付 平日8時30分~17時15分)

《郵送》〒328-8686 (住所不要) 都市計画課あて  
《FAX》21-2616  
《メール》toshikei@city.tochigi.lg.jp

◆その他  
提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表) また、意見に対する個別回答はしません。

本 都市計画課 ☎ 21 - 2611



# 市長通信

## ふれあいバスについて



意見が出され、年内には提言書としてご提案いただく予定です。

「ふれあいバス」は、いよいよ来年度から本格運行に移行します。昨年度に比較すると利用者は増加していますが、将来に渡って持続的に運行していくためには、さらなるご理解とご利用が必要であり、市としましては、ご意見を踏まえて、さらに利用しやすくなるよう工夫していかなければなりません。

南北約30km、東西約20kmと格段に広くなった市内に、バスを走らせることが出来たのは、合併の大きなメリットです。また、高齢化社会を迎え、バスなどの公共交通機関の必要性は必ず高まってまいります。

都賀地域の老人会が、「ふれあいバス」を使った市内旅行を実施されたところ、とても好評で、市にもご提案をいただきました。

早速「ふれあいバスで行く、とちぎの小さな旅」として、パンフレットを用意して宣伝しております。こうしたご利用もぜひご検討ください。 栃木市長 鈴木俊美

7月から10月まで市内各地域で開催してきました、「まちづくり懇談会ふれあいトーク」全19回が終了しました。

それぞれの会場では、市政報告として、合併による行政サービスの一元化の状況、3病院の統合再編、新市庁舎整備などについて説明させていただきました。

またフリートークでは、道路の舗装改修や水路の浚渫などについてのご要望のほか、多くの会場で「ふれあいバス」についてのご意見、ご質問をいただきました。具体的には、運行路線の変更、鉄道との連携、事業収支などについてです。

「ふれあいバス」については、栃木青年会議所と市で共催し、無作為抽出によって選ばれた方が参加する「市民討議会」においても議論していただき、バスの運行は必要としながらも、改善を求める数多くのご

**暖房はガスで決まり!!**  
ファンヒーター・浴室暖房・床暖房  
お得な料金メニューで節約&節電!  
お気軽にご相談下さい!  
**栃木ガス株式会社**  
栃木市内町2-2-23 TEL 0282-22-2939

掃き出し窓にエコ内窓(複層ガラス)を取付 (断熱、結露の抑制、防音、防犯対策に)  
税込み一式 **8.89**万円  
水周り三点パック 浴室・洗面所・トイレ (器具・内装・躯体工事込)  
税込み一式 **129.8**万円  
★上記はほんの一例です。お家の事なら何でもお任せ下さい。  
豊田 **090-1766-2483** まずはお電話下さい。見積無料  
~断熱工事御相談キャンペーン実施中~  
お家を丸ごと断熱できます。  
(解体撤去工事 + 断熱材充填施工 + 復旧工事)  
お家の事なら何でも御相談下さい。  
**(株)いろは**  
〒328-0061 栃木市新井町1035-7 TEL/FAX0282-22-3055

経営・会計・税務のパートナー  
(関東信越税理士会所属)  
**板倉公認会計士事務所**  
公認会計士・税理士 板倉 聡  
**板倉税理士事務所**  
税理士 板倉 安秀 パートナー 日向野 司 パートナー 三輪 誠  
行政書士 公認会計士 司法書士  
板倉 和則 パートナー 岩崎 賢 パートナー 松嶋 央行  
税理士  
中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として当事務所が認定支援機関として登録されました  
〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mailanshu@cc9.ne.jp